

平成28年8月23日

開 議

第10回

酒田市教育委員会会議録

第 10 回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分 開会
午後 2 時 45 分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎 6 階 61 号会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学 区 改 編 推 進 主 幹	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 野 誠
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	日 下 部 雅 樹
出席	欠席	文 化 主 幹	阿 部 武 志
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 付 主 幹	熱 海 熱
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 野 芳 春
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博
出席	欠席	図 書 主 幹	阿 部 武

5 議事日程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 議事

◎ 開議

(村上教育長) ただ今から平成28年度第10回酒田市教育委員会を開催します。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期の日程

(村上教育長) 日程1 会期の日程を議題といたします。会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に齋藤委員と岩間委員を指名したいと思いますけども、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は齋藤委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程3 前回の会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告はお手元の会議録の写しでご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会終了後この会議録は酒田市のホームページで公開することとします。

◎議事	議第 43 号	平成 27 年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について
	議第 44 号	平成 28 年度酒田市一般会計補正予算（第 2 号）について
	議第 45 号	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について
	議第 46 号	酒田市指定有形文化財の指定解除について

（村上教育長）次に日程 4 議事に入ります。議第 43 号 平成 27 年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について を議題といたします。これについてご提案をお願いいたします。

（教育部長）議第 43 号 平成 27 年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものです。初めに平成 27 年度酒田市一般会計歳出決算事項別書について、10 款教育費のところは平成 27 年度の当初予算は 40 億 161 万 8000 円でした。年度途中の補正予算で、1 億 8297 万 1000 円を減額しております。前年度からの繰越予算が 3539 万 1720 円、予備費の支出が 5 万 8870 円あり、最終的な予算額は 30 億 5409 万 7590 円でした。決算額は 36 億 5208 万 3058 円で、繰越明許費 8010 万 8000 円を差し引いた 30 億 2190 万 6532 円が不用額となりました。繰越明許費は松山小学校の設計予算を平成 28 年度に繰り越したことから、その財源も次年度に繰り越したものです。

1 項 教育総務費としては 9 億 2143 万円の予算に対して、支出済額は、8 億 8632 万 8280 円で、3510 万 1720 円の不用額となっております。主な不用額は、2 目 事務局費で、共済費と賃金を合わせて約 1150 万円になりますが、日々雇用職員の賃金で不用額が大きくなっております。

2 項 小学校費では、最終的な予算額が 14 億 203 万 8720 円となり、支出済額 12 億 691 万 544 円と繰越明許費 8010 万 8000 円を差し引いた 5276 万 176 円が不用額となりました。これは、施設の維持管理費の中でも、光熱水費といった需用費については、不足することがないようにしていることから、各学校分を集計すると不用額が大きくなります。

3 項 中学校費は予算額 7 億 597 万 3870 円に対して、支出済額 7 億 348 万 2864 3 円で、不用額 2491 万 5227 円となっております。これも小学校と同様に施設の維持管理費の中で、光熱水費といった需用費について不用額が大きくなっております。

4 項 生涯学習振興費につきましては、予算額 7 億 708 万 5000 円に対しまして、支出済額 7 億 617 万 5591 円となりますので、不用額は 912 万 9409 円となります。施設の維持管理面で不用額が出ております。

2 つ目の資料が、平成 27 年度酒田市一般会計主要な施策の成果報告書の教育委員会

分の抜粋となります。第1部主要な施策の実施状況について、平成28年度に市長部局から移管してきた文化・スポーツに関する決算も引き継ぐこととなります。事業ごとに予算現額、支出済額、不用額、執行率も含めて、事業の目的、趣旨、成果の概要、事務事業評価と併せまして事業の改善点・方向性等を詳細に記載しておりますので、後でご覧いただければと思います。これについては、それぞれの事業の説明は省略いたします。

第2部は決算の概要となります。平成27年度会計別決算の状況の中で、一般会計は歳入決算額が567億1465万3564円、歳出決算額が551億5379万8226円、差し引きの収支は15億6085万5338円、これに28年度に繰越をしている事業がありますので、その財源1億4555万4930円を差し引いた、実質的な収支は14億1530万408円、これが黒字として翌年度に繰り越しとなるものです。次に歳入を区分けしているものでございますが、市の根幹となる市税は、決算額が129億196万3000円で構成比は22.7パーセントとなります。地方交付税が156億3276万6000円で構成比は27.6パーセントと地方交付税に依存した構図になっています。

目的別の歳出決算の状況です。下から5行目が教育費となります。この教育費には文化、スポーツも含めて集計しております。平成23年度がピークで81億3千万円近くあったものが、27年度は45億9519万3000円となるなど、決算額が大きく変動していますが、学校改築などのハード整備が大きく影響します。それぞれ個々の教育委員会の事業については、新規事業もありますし、ソフト面での事業予算は確保されている状況にあります。

以上よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長)ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(齋藤委員)支出額について、学校教育課の中で山形県情緒障害教育研究会負担金、山形県知的障害教育研究負担金、地区中学校体育連盟負担金が前年度と比べて若干数字が動いているようですが、これら負担金の算定方法はどのようになっているか説明をお願いします。情緒障害や知的障害が増えている中でどのような影響があったのかをお聞きしたいのです。

(学校教育課長)正確なところは確認しないと答えできないところもあるのですが、情緒障害に係る学級数、または学級を設置している学校数等によって負担金が変わっていく状況になっております。その関係で毎年若干の金額が変わります。

(齋藤委員)やはり対象となる子どもたちが増えているということによろしいですか。

(学校教育課長) はい。そのとおりです。

(齋藤委員) 管理課の小中学校管理事業についてですが、施設管理委託料が若干降下傾向にあります。学校の統合等によって一般的な維持経費が少なくなっているという解釈でよろしいのでしょうか。

(企画管理課長) 平成27年度内に学校統合はなかったのですが、一般論で申し上げますと、学校統合で学校が空いた場合には委託料についてはある程度減額になるという状況があります。ただ、生徒がいない状況であっても最低限の維持管理として、例えば警備保障の委託、火災報知機の点検といったものは建物が存在する以上、委託をしていくということになるので、委託料が0になるということはありません。

(齋藤委員) 平成26年度の施設委託料を見ると1689万が支出されています。平成27年度は約1600万になり、80万ほど減っている状況ですので、執行する事務職員でも努力なさっていると思うのですが、その辺の数字的なチェックを厳しくしていただければありがたいと思います。

(齋藤委員) 図書館にも施設委託料があるわけですが、平成26年度と同額です。どのような査定基準、構成で委託料を決めているのかご説明をお願いします。

(図書館長) 施設管理委託料は基本的に光丘文庫の分が大きいです。中央図書館は文化センターと一緒にいますので、光丘文庫の消防点検や清掃、そういったものに使っております。

(齋藤委員) 総合計画等をみながら施設を維持しているわけですから、単年度ごとに中身を検討するのは難しいとは思いますが、今の説明で光丘文庫というような特定した物件がありますからなかなか難しいとは思いますが、委託される方の意見も聴いていただきながら、現状に合った管理の仕方というものを毎年深めていっていただきたいと思っています。

(村上教育長) 他にございますでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第43号 平成27年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の通り決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第43号は提案の通り決しました。次に議第44号 平成28年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を議題といたします。これについて提案願います。

(教育部長) 議第44号 平成28年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものです。

一般会計補正予算の概要が記載された資料をご覧ください。教育委員会分の補正予算規模は663万2000円の減額となります。補正後の予算規模は47億7107万9000円となります。補正項目は、学校教育課で指導運営事業が60万円の増額補正となります。これは県の「いじめ問題対策推進事業」の採択を受けて、全額県の委託金で事業を実施するものです。次の、学習バス・スクールバス整備事業は入札の結果事業費が確定し786万円減額するものです。松山地区3小学校の統合と南遊佐小学校の統合に伴うスクールバス3台の契約締結に伴うものでございます。

次に、社会教育文化課の文化財保護総務管理事業の62万8000円の増額は、北前船寄港地の日本遺産登録申請作業に伴う旅費を増額するものでございます。

歳入の補正につきましては、歳出補正に伴うもののほか、国県の補助金内示に伴う補正となります。

以上よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第44号 平成28年度酒田市一般会計補正予算(第2号)について を提案の通り決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第44号は提案の通り決しました。次に議第45号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、を議題といたします。これについて提案をお願いします。

(企画管理課長) 議第45号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご提案いたします。

この教育に関する点検・評価制度につきましては、平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴いまして、毎年決算時期に実施しているものであります。これにつきましては、法第26条第1項の規定により、議会への提出と市民への公表

を行うものでございます。

なお、報告書の作成にあたりまして、昨年6月に酒田市教育振興基本計画を見直し、平成27年度～31年度を計画期間とする後期計画を策定しましたので、この計画に基づいた点検評価としております。

最初に、前年度からの主な変更点について、報告書に沿って、ご説明をさせていただきます。報告書の1ページをご覧ください。「2. 点検・評価の対象」でございますけれども、今年度より文化とスポーツに関する事務が教育委員会権限となったことから、文化とスポーツに関する事務についても、今回の点検評価の対象としております。

次に、報告書の2ページをご覧ください。「4. 前期計画で得られた成果」ということで記載をしておりますけれども、酒田市教育振興基本計画の前期計画から、後期計画への変わり目の年であるということから、前期計画の成果のまとめを点検評価報告書の方にも2～6ページまで掲載しております。この内容は、後期計画書に掲載されているものと同様のものとなります。

次に、報告書の6ページをご覧ください。「5. 教育委員会の活動状況」と記載をしておりますけれども、平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、教育委員会制度が大きく変わったことから、その趣旨を踏まえまして、教育委員会の活動状況についても、6～9ページに掲載したところでございます。

23ページ以降について、施策ごとの点検評価シートを掲載しております。これまで1つの施策について、複数の担当課が関わっている場合、別々のシートで掲載しておりましたけれども、同じ施策ということで、1つのシートにまとめております。また、前年度の担当部署、前年度の自己評価、当該年度の改善点・新たな取り組みなどの項目を追加するなど、より見やすくするため、様式を変更したところでございます。

続きまして、外部評価者の意見について説明させていただきます。報告書の9ページをご覧ください。今年度の外部評価者の意見については、前年度に引き続いて富士先生と新たに公益大の白旗先生にお願いしております。10～11ページには、外部評価者2名の全体を通じた意見について記載しております。この中で評価された主な点としましては、A評価の割合が増えていること、教育振興基本計画後期計画において、指標の見直し、追加が図られ、よりふさわしい指標設定としたこと、点検評価シートを複数課に関わるものでも、施策単位にまとめられていて見やすいこと、後期計画の策定にあわせて前期計画の成果のまとめや教育委員会制度改正に伴う資料を掲載しており、評価をするうえで、参考になったこと、などが挙げられております。

また、改善・注意すべき主な点といたしましては、今後もそれぞれの施策に相応しい指標が設定できるものについては、できるだけ掲載してほしい、また、指標が客観的な物差しとなるよう、指標に対する目標設定が甘くならないよう十分注意してほしいということ、施策の中には予算規模の記載がなかったり、参加者・入館者の経年推移がなかったりしていたので、今後は明記してほしいこと などのご指摘をいただいたところでございます。

11ページ以降については、施策、事業ごとに個別に意見をいただいております。ここについては説明を省略させていただきます。

22ページには酒田市教育振興基本計画後期計画の施策の体系図を記載しておりますけれども、今回からは後期計画の施策の体系図ということで、それぞれの施策ごとのシートをつけております。

この点検評価報告につきましては、本日の議案審議の後、9月議会で議員の皆様へ提出し、その後ホームページで市民への公表を行っていく予定でございます。

以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第45号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について を提案の通り決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第45号は提案の通り決しました。次に議第46号 酒田市指定有形文化財の指定解除について を議題といたします。これについて提案をお願いします。

(文化主幹) 議第46号 酒田市指定有形文化財の指定解除について、ご説明いたします。指定解除する酒田市の指定有形文化財につきましては、名称「伝雲谷等顔筆朱衣達磨図」、種別「絵画の部」、員数1幅、解除の理由といたしましては所有者の変更であります。提案理由は、当該文化財が所有者の変更により市外に存することが明らかになったことから、8月8日に酒田市文化財審議会を開催いたしまして、酒田市文化財保護条例第5条第1項の規定により、酒田市指定有形文化財の指定を解除するものであります。以上よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問ご意見はございませんか。

(齋藤委員) 所有者の変更ということで、市の有形文化財の指定から解除されるというのは、市外の方に所有権が移転したということですが、今まで酒田の有形文化財として指定されている物が県外の所有者に移った場合は指定を解除して終わりというような形になるのですか。あくまでも今まで市の有形文化財としてのリストには明記されていて、今後何らかの機会があれば市でもう一度それを求めるとか、市民の方が買い戻した時には

再度指定有形文化財に指定するとか、そういった手立てはあるのですか。

(文化主幹) 基本的には指定を解除した段階で終わりになります。有形文化財の条件としてまして市内にあることが条件となりますので、市に非常に関連がある、貴重である場合は考える必要があるかもしれませんが、市で直接買い戻すことはできませんので、解除した時点で終わりとなります。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第46号 酒田市指定有形文化財の指定解除について を提案の通り決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第46号は提案の通り決しました。次に日程5 教育長の報告を議題といたします。今回は第48回全国公立小中学校事務研究大会山形大会について報告したいと思います。最初に今回の大会を教育長からの報告にした理由を先に述べたいと思うのですが、毎年のように全国規模の研究大会は開かれており、現在の事務職員をめぐる今後の大きな課題が今回の大会でより明確になった側面がございます、その部分をより共有したいという意味で報告に載せさせていただきました。私はこの会議にシンポジストとして出席する機会を得まして、山形で行う分科会を見学できたこともあり、今後事務職員の仕事の方向性はどうあるべきかということについて非常に考えさせられたため、報告をさせていただきます。

開催要項について、大会テーマが「自律的な学校経営と学校のガバナンス改革」、ガバナンスというのは日本語に訳せば「統治する」というような意味になると思いますが、組織の内部の構成員が主体的に自らを統治していくという内部統治の力です。そういった力を高めるように改革していこうというテーマだと思われまます。また、サブテーマとして「繋ごう」というのがありまして、連携、共同で拓く、連携、共同という言葉は国の施策を色濃く反映した言葉だろうと想っているところです。そこでなぜこういった連携や共同といった言葉になってきているのかを申し上げますと、学校事務職員の仕事の在り方については、実はずいぶんと前から国レベルで改革の動きがありました。始まりは平成10年の9月だと私は思います。中央教育審議会の方針、今後の地方行政の在り方についてのうち、学校の事務、業務の効率化について、提言されております。学校の自主性、自立性の確立のうち、次のような文言が見られます。学校の規模や実態に応じて、学校事務を効率的に執行する観点から、特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置して、複数校を兼務させることや、学校の事務を共同実施するセンター的組織を設置すること等によりまして、学

校事務・業務の共同実施を推進するための方策を検討することというような文言が見られます。次に平成16年12月、学校の事務処理体制の整備について中央教育審議会初等中等教育文化会行財政部会でまた議論されております。要点を申しますと、事務処理体制が必ずしも十分でない小中学校については、事務処理の効率化・標準化や職員の資質向上のため事務の共同実施を推進する必要がある。具体的には拠点校に共同実施組織を置き、各校の事務職員が定期的に集まって共同処理を行う方式等が考えられる。その場合、共同実施組織に事務長を置くことができるようにするなど、その制度化についてもさらに検討する必要がある。そのために学校への権限移譲をさらに進め、状況に応じ共同実施組織に予算を委託する等、一層の効果が期待できるのではないかと。また、事務職と学校の事務職員の人事交流が考えられる。教育事務所と学校の事務職員を人事交流させるなどです。次に、マネジメント研修も含め、研修を充実させる方策を考えるべきだということなどの提言があります。次に平成17年5月に審議会で義務教育特別部会における審議経過報告において、事務の共同実施、事務長の配置についての提言があります。ここでは学校運営を支える機能の充実のために教頭の複数配置を引き続き推進したい。主任制が機能するようさらにその定着を図るとともに、管理職を補佐して担当する校務を司るなど、一定の権限を持つ主幹の職などを置くことができる仕組みについて検討する必要がある。また、事務の共同実施や共同実施の組織に事務長を置くことを検討する等、学校への権限移譲をさらに進めるための事務処理整備を図ることが必要である。ざっと読みあげたわけですが、国では事務処理体制、事務職の仕事の在り方について、非常に大きく提言を行い、改善をしようとしてきているわけですが、この風を全国の県は一手に負うこととなります。しかしながら、全国の中でみた場合この事務処理体制の改善について非常に積極的な県とそうでない県との温度差が生じているのが現状です。そこでこのような事務の全国大会があると、色々な分科会を開いて様々な状況が報告され、それぞれの実態に応じて改善しようとしていることを述べあつて、お互いに助言をもらいながら研究を進めていると、そういう大会だということでもあります。

第7分科会は山形支部が主動する分科会で私がここに出席をさせていただいたということでございます。第7分科会山形支部の研究発表について、第1節 山形県における学校事務の概要と経緯についてご説明します。事務職員の男女、職名別の比率はグラフの通りです。そして危機感があるのが年代構成でございます。大量退職の時代を迎えて採用者の人材育成ができるのだろうか。さらに県教育委員会は平成28年度よりこれまでの4つの職に新たに副主任、主任、主事を加えた6つの職名にするとあります。それぞれの職種に応じてどのような仕事をするのかは次のページの通りですが、課題としては何が違うのかよく分かる表現ではないと思います。他県をみますと非常に細かく規定されています。職務内容を職別にもっと明らかにすべきでないかという意見もあります。次に採用条件と人事異動ですけれども、ここは意見が非常に強く出るところですけれども、平成10年度から事務職員の受験資格は高校卒業程度に限定されています。こうした制度

に、とどまるという言い方は変ですけども、これ自体どうなんだろうという意見が出てきております。一方で高校生の就職先を確保するという前向きな考え方もございますけれども、人材を確保するという点からみればどうなんだろうなということです。

次に研修制度についてですが、先進県では職階別に詳しい、緻密な研修計画が用意されているという発表もされています。

次に山形県の共同実施の実態ですが、確かに山形県でも共同実施はされています。ただ共同実施の実態といいますのは、事務職員がおけない学校について、別の学校に2人配置をしまして、例えば、飛島中と酒田三中のように、おけない学校の部分を事務的にフォローする体制があり、それも一つの目的ではあるんですが、いま国が言っている共同実施というのはもっと効率を良くするために1か所に集めてそのチームがいくつかの学校の全体事務を執行するというやり方ですから、もっと別な狙いも持っているというところなんです。

次に、解決すべき課題について、これはまず最初に県の事務職員制度について述べています。例えば、事務職員の職務が統一されなかった、職務表の作成が急がれる。今までのいきさつもありますけれども、今の時代、職階を細分化するというのであれば一層それが必要ではないかということ、事務職員の仕事の分担の仕方として、教師は子どもと向き合う、一方では学校全体のことや直接子どもに係らない事務職員が自ら企画立案する提案力が求められる時代だという意識がありまして。これも課題なのかと思っているところです。

課題解決に向けた私たちの提案というものがございまして。1つは制度確立のための3つの課題、「職名に応じた職務の明文化と職務表の整備」、「研修体制の整備」、「採用制度の整備」について書かれています。共同実施の制度化に向けて、共同実施の良さ、活きる共同実施はどうあればいいかというという視点から意見が述べられております。

今後酒田市としても、事務職員の意識や研修の在り方、共同とすぐに言えないとすれば連携の在り方を探っていく必要があるのではないのかという問題でございまして。機会があるごとに事務の先生方と一緒に話をしていきたいと思っておりますし、教育委員会の企画管理課や学校教育課、課を超えて検討していく課題でないかと思っておりますので、報告させていただきました。以上で報告を終わりますが、何かご質問はありますでしょうか。

(國眼委員) 各学校で事務を担当している職員の方と、市の職員の異動は今までなかったのですか。

(企画管理課長) 基本的に学校事務職員は県費負担職員になりますので、指導主事ですと学校の先生が教育委員会に来たりというのはあるのですが、事務職員については私の知っている範囲内ではなかったです。

(浅井委員) 学校現場でもこのようなことを話題にすることはあまりありませんし、市教研の事務職員部会でも、担当校長がいるのですが、主導できるわけではなく飾りの置か

れている状況があつて、事務職員を研修も含めてうまく進めていこうってなったときに、市町村教育委員会とか庄内教育事務所あたりに誰がいるのかを考えると非常に心もとないというか、このようなこともあるし、県自体がどのように考えているのかと思つたところでした。制度確立のための3つの課題があるのです。これをみんな県に要望しているわけです。県は今までそういった声を知ってこなかったということになります。そのところがどうなっているのかと思ひました。共同実施については酒田飽海の事務の方々が本当に進めようとしているのかどうか、県の研究大会では進めようということでアンケートも取りながらやっているのだけれど、酒田市の方々がどんなスタンスでいるのかもし分かれれば教えていただきたいです。

(村上教育長) 最初に県教委の関係なんですけれども、これは全国大会で会場の雰囲気として皆さんが最も気を使っている雰囲気がありました。国の指導者が来ているわけで、それで全国の様子を知っているわけです。県教委の見解が反映された大会運営をできればいいだろうとずっと思っていたようでした。ただ結果的にそうはならなかったです。この制度に対する県の考え方というのはよくわかっていないので申し上げられないんですが、事務の先生方は県教委に対するこのような考え方を言っていると思います。ただその回答がどのように来ているのかというのは把握していません。

共同実施については、そのメリットにあたる部分については認識していると思います。例えば効率が良くなる、分からないことを教えてもらえるなど、そういった面では共同実施という名前を使わなくても連携ということについてはある程度うまくいっていると思います。もっと積極的にやったらどうですかということについては、山形の部会としては当然進めたいと思つてますし、提言の中にもありますけれども、事務の方全員に聞いた場合、かえって仕事が広域になってしまつて大丈夫だろうか、逆に移行する段階で仕事が増えないだろうかというような、そういう意識もあると思われまふ。

(浅井委員) 今現在、端末グループで集まつて、そこでも研修をやっていると聞いていて、そういったことで連携が図られていますけれども、共同実施といったことについて、どれだけ考えを持っているかという点で疑問に思つたものですから質問をしました。一説によると共同実施という名をかりて合理化を図っていかう、事務職員の正職員を減らしているみたいな考え方もあつた気がするのです。そういった雰囲気が山形県ではあるのかを教育長の分かる範囲で教えていただきたいです。

(村上教育長) 私もそういった点についてはよくわからないので、長期的に見た職員の配置などについては私からは申し上げられないのですけれども、実際にやってきているところでそういった現象はないのか調査してみます。

(浅井委員) 教育委員会で学校事務職員を対象とした研修ができるような体制を整えていくことも必要なかと思えます。

(村上教育長) 専門的な分野なので研修の在り方を上手に考えていくことが大事だと思います。市町村単位で無理なくやれることも色々あるので、具体的なことはまだまだですが、十分に事務の先生と話し合っただけで進められるといいのかなと思います。

(村上教育長) 日程第6 その他に入ります。各課より報告事項がありますので報告させます。それでは企画管理課よりお願いいたします。

(企画管理課長) 報告事項1 東北公益文科大学、酒田光陵高等学校と酒田市による教育のための連携に関する協定の締結について ご報告いたします。公益大と光陵高校は、これまでも大学の先生が、高校の授業の講師として派遣したり、生徒の発表する際に講師、助言者として派遣するなど、協力関係を構築してきておりました。以前、酒田商業高校時代に公益大と連携協定を結んでおりましたが、新高校となったときに、うまく引き継がれていかなかったとお聞きしております。そのため、今の関係性を踏まえて、あらためて公益大と光陵高校との間で連携協定を締結するにあたり、酒田市も含めた三者協定とすることで、さらに連携を深めていこうとするものであります。酒田市としては、人口減少の課題を抱えている中で、若者の地元定着、地元回帰に向けた地元志向のキャリア教育を進めたいというねらいをもって進めていこうと考えております。A4版横長の資料をご覧いただきたいと思えます。資料の真ん中に当面の具体的な連携事業を記載しておりますが、上のほうに公益大と光陵高校の連携として、①光陵高校の授業で行われている「公益と産業社会」への公益大の協力、②遠隔講義システム等を活用した高校生の大学授業科目の受講と単位認定、③光陵高校と公益大の教員のプラットフォームの構築など、左側に公益大と酒田市の連携として、①地域課題解決に向けた研究委託、②グローバル人材育成に向けたグローバルセミナーの開催、③公益大卒業生の地域定着としての奨学金返還支援制度の創設など、右側に光陵高校と酒田市の連携として、①高校生の市内企業見学の実施、②地元産業の技術力向上に向けた技能検定所得支援など、それぞれ2者による連携をしながら、3者で協力し、より効果的に、スムーズに事業実施ができるようにしていこうものであります。これらの取り組みを通して、右下に記載していること、また、それ以外のことも含めて、さらに関係性を広げていけないか、検討したいと考えております。これらの連携により、酒田市がねらいとしている若者の地元定着、地元回帰に向けた地元志向のキャリア教育だけでなく、左下に記載しているような効果を期待するところでもあります。教育委員会としても、酒田市の一員であり、また教育に関する連携ですので、義務教育を含めた取り組みやこの連携をきっかけとした市内の他の高校との連携を模索しながら、学力向上やふるさと教育などにつなげられ

ればと考えているところであります。なお、この協定は、8月31日に締結する予定で、現在準備を進めているところであります。

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

(浅井委員) 酒田光陵高校から公益大学へはどれくらい入学しているのですか。

(企画管理課長) 具体的な数字はただ今持ち合わせていませんが、酒田市から全体で数人であると聞いています。

(國眼委員) 酒田光陵高校の前身の市立酒田中央高校、県立酒田商業高校、酒田北高校、酒田工業の時にはそれぞれの学校から入学者がいました。酒田光陵高校になってからは入学者が少なくなっている状況です。鶴岡市からは、鶴岡中央高校、鶴岡北高校、鶴岡南高校からも入学しています。酒田飽海からは残念ながら入学者は少ない状況にあります。

(村上教育長) 次に報告事項2について、報告をお願いいたします。

(スポーツ振興課長) 国際大会、全国大会の結果について、報告いたします。

山形田沢っ子こぐぞ〜クラブの選手が、7月27日から開催された「第18回国際一輪車競技大会 in スペイン」に出場し、本市出身で東洋大学の選手が優勝、酒田光陵高校の選手が2位と優秀な成績を収めました。また、同じく山形田沢っ子こぐぞ〜クラブの選手が、7月24日に開催された「2016さわやか全日本一輪車競技大会」に出場し、東部中学校、田沢小学校、南平田小学校の各選手が優勝という成績を収めました。ソフトテニスの全国大会では、松原小学校6年の選手2名が、7月28日から開催された「第33回全日本小学生ソフトテニス選手権大会」に山形県代表として出場し、団体優勝という成績を収めました。以上です。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問・ご意見ありませんか。

(村上教育長) ないようですので、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会いたします。